

## 通所系及び GH の人員配置における利用者実績について

①新規指定日から 6 か月目まで

⇒定員数×0.9 で計算（利用者の区分は見込み）

②新規指定 7 か月目から 12 か月目まで

⇒直近 6 か月の利用平均で計算

③新規指定から 13 か月目以降

⇒前年度（前年 4 月から 3 月まで。以下同じ。）の利用実績がない場合、直近 1 年間の利用平均で計算

⇒前年度の利用実績がある場合、前年度の利用平均で計算

④既に指定を受けている共同住居の定員を増加した場合

⇒定員増から 6 か月目までは、前年度利用実績＋増加定員数×0.9 で計算

⇒定員増から 7 か月目以降は上記②③と同様

⑤既に指定を受けている共同住居の定員を減少した場合

⇒定員減から 3 か月目までは、減少前の前年度利用実績

⇒定員減 4 か月目から 12 か月目まで、直近 3 か月の利用平均で計算

⇒定員減から 13 か月目以降は上記③と同様。

⑥共同住居（ユニット）の増減があった場合

⇒増減のあったユニットとなかったユニットを区分して算定する。（Aホーム、Bホームを運営している GH が C ホームを追加した場合、増減のなかった A、B ホームの利用平均の算定方法に変更なし。C ホームは①～⑤により算定）

\*夜間支援等体制加算の利用者数は上記で算出した利用者平均（**小数点第一位以下四捨五入**）となる。

新規指定時は定員数×0.9 で人員基準を満たしているか確認し、指定しています。

それ以降は各月について上記の考え方のもと、必要な人員を配置できているか事業者で管理する必要があります。

また夜間支援等体制加算の利用者数も上記と同様の考え方で算出するので、届出している人数に変更が生じた場合は体制届の提出が必要となります。

### (例1) 令和6年6月に新規指定事業所の利用者平均の算出

・ 令和6年6月～11月

⇒ 定員数×0.9

・ 令和6年12月～令和7年5月

⇒直近6か月の利用平均（実績は1か月ずつ横にスライド）

（例）令和7年3月は、令和6年9月～令和7年2月の6か月平均

・ 令和7年6月～令和8年3月

⇒直近1年の利用平均（実績は1か月ずつ横にスライド）

（例）令和7年11月は、令和6年11月～令和7年10月の1年平均

・ 令和8年4月～令和9年3月

⇒令和7年度の利用平均

\* 定員に変更がない場合、以降は毎年度、前年度の実績を用いる。

### (例2) (例1) の事業所が令和8年4月に定員増加した場合

・ 令和8年4月～9月

⇒令和7年度の利用平均＋増加定員数×0.9

・ 令和8年10月～令和9年3月

⇒直近6か月の利用平均（実績は1か月ずつ横にスライド）

・ 令和9年4月～令和10年3月

⇒令和8年度の利用平均

### (例3) (例1) の事業所が令和8年6月に定員減少した場合

・ 令和8年6月～8月

⇒令和7年度の利用平均

・ 令和8年9月～令和9年5月

⇒直近3か月の利用平均（実績は1か月ずつ横にスライド）

・ 令和9年6月～令和10年3月

⇒直近1年の利用平均（実績は1か月ずつ横にスライド）

・ 令和10年4月

⇒令和9年度の利用平均